

未来を先取りする鋭い感性に感嘆！

井上久仁子「さきがけて咲いた花 久津見房子と山川均」を読んで

明治・大正・昭和を生き
てきた久津見房子（一八九
〇―一九八〇）なる女性
が、岡山県出身者で治安維
持法犠牲者であったことさ
え知らなかった。日本共産
党とも関わりがあったこと
特に一九二八年の三・一五
大弾圧により、女性として
初めて治安維持法違反の適
用を受け、有罪判決で札幌
刑務所に四年間服役、のち
にゾルゲ事件に連座、逮捕、
投獄、未決拘留を含め、獄
中生活一〇年を超える、過
酷な弾圧を受けていた人が
いたことを初めて知った。

しかも明治の男尊女卑な
る封建制度のきびしい時代
一六歳の女性が張り紙をみ
て、社会主義者の講演を聞
きに行った行為、なんと言
う早熟だったことか。房子
が未来を先取りする感覚の
持主だったことに感嘆する。
房子は社会主義者の講演を
聞き、山川均と初めて出会
い、婦人解放運動の先覚者、

福田英子のことを教えてもらった。そして単独
で英子をたより上京、英子らが発行している「世
界婦人」を手伝い、英子の世話をしながら社会
主義思想に目覚めていった。その鋭い感性に驚
嘆する。

父親が死亡し岡山に帰京するとき、英子女史
より「いにしえには、社会主義者だったが、今
はダメになったと、言われんようにしてつかあさ
い」と言われた言葉が頭にこびりつき残っている。
房子は自分の意思に反する結婚を親せきから
進められるが、それを拒否し、大阪のキリスト
者と結婚、二児をもうけるが、キリスト教布教
で放浪する夫と決別。房子は二人の子どもを託
児所にあずけ、共産党活動に入り、三田村四郎
と再婚する。

房子が三・一五大弾圧で検挙され四年の刑に
服役、出獄したとき、夫である三田村四郎や佐
野学・鍋山貞親らが獄中から転向声明を発表し
ていることを初めて知った。房子は転向者の救
援にあたり、毎日、市ヶ谷刑務所に通った。そ
のなかで、ゾルゲ事件に連座し、逮捕、投獄。
敗戦後の一九四五年一〇月一五日、思想犯釈放令で、
餓死寸前に九死に一生を得て出獄したのである。
房子は、戦後については何ひとつコメントを
残さず、八六歳の生涯をとじた。福田英子の伝
えた言葉は生きているのだろうか。

（中元 輝夫）

後記…井上久仁子氏の論考は『高梁川』第七

〇号、二〇一二年、二五六―二六〇頁に掲載さ
れている。

なお、私たち治安維持法犠牲者国家賠償要求
同盟・岡山県本部は、治安維持法によって、名
もなく埋もれている犠牲者のご苦勞を掘りおこ
し、顕彰していく計画を進めています。みなさ
んのご協力をよろしく願います。

注

治安維持法…一九二五年に制定された治安立
法で、国民から自由と民主主義をうばい、侵略
戦争を推進するための弾圧諸法規の軸となった。
「国体を変革」「私有財産制度を否認」という目
的をもった結社の組織、加入などを禁じ、共産
主義の運動だけでなく思想そのものを弾圧の対
象とした。二八年の緊急勅令で「結社の目的を
遂行する行為」いっさいを禁止する大改悪をお
こない、弾圧対象を無限にひろげた。政府統計
では同法による送検者は七万五六八一人、起訴
は五一六二人であり、逮捕者をふくめると数
十万人が同法による弾圧で苦しめられた。四五
年一〇月、連合軍の指令で廃止された。

三・一五大弾圧事件…一九二八年三月一五日
の全国的な大弾圧事件で、日本共産党・労働農
民党・日本労働組合評議会・全日本無産青年同
盟の活動家など二六〇〇余人が検挙され、約五
〇〇人が起訴された。（編集フォーラム記）

本稿は『ニュース』二〇一三年春季号に掲載さ
れたものである。